

「エネルギー基本計画に対する意見」について

以下、該当箇所を指摘し、具体的な内容について意見を述べる

2013年12月27日  
東京・生活者ネットワーク

#### 該当箇所 はじめに (2p)

意見) 「はじめに」に、福島原発事故の反省が記されているが、後段の原発推進の内容とおおいに矛盾する。25行目は、「原子力発電所事故の教訓を活かし、中長期的に、原発に依存しないエネルギー政策を講じなくてはならない。」とすべき。

9行目、「このような事態を二度と起こさないため、原発事故を徹底的に究明し、安全性の向上のための努力を不断に講じなくてはならない。」とあるが、現在汚染水も止まらず、破壊された原子炉や核燃料の行方もつかめず、事故の徹底的な究明の展望もない状況であることを直視すべきである。事後の全貌が解明でき、二度と事故が起きない保証がなされないかぎり、原発を再稼働させるべきではない。「原発事故を徹底的に究明し、安全性が確立されるまでは、原発を我が国のエネルギー源とすることはできない。」とすべき。

#### 該当箇所 第1章第1節

##### 1. 海外の資源に大きく依存することによるエネルギー供給体制の根本的な脆弱性 (3p)

意見) 「原子力を含むエネルギー自給率は19.9%」とあるが、原子力を自給率の計算に含めるのは誤りと思う。原子力発電の燃料であるウランも、石油等化石燃料と同じく、海外から輸入している枯渇性資源に他ならない。

#### 該当箇所 第1章第1節

##### 4. 世界の温室効果ガス排出量の増大 (4p)

意見) 世界の温室効果ガスの排出量の増大の認識は、その通りであるとしても、その原因を新興国の増加によるとし、日本を含む先進国の排出量の割合が低下していると書かれているが、これまでの二酸化炭素排出の累積的責任は日本を含む先進国であることの責任の自覚が足りない。さらに、先に経済発展した先進国が、その代償としてCO<sub>2</sub>を大量に排出したことを反省し、新興国の環境に配慮した経済発展を導く責任も先進国がおっていることを自覚すべき。「もはやは一国主義的な考え方に基づいて、先進国を中心に対処することができない」との記述は、責任逃れと聞こえる。

#### 該当箇所 第1章第2節

##### 2. 化石燃料への依存の増大とそれによる国富流出、供給不安の拡大 (5p)

意見) 原子力発電停止によるその分の火力発電の焚き増しによる代替燃料費を3.6兆円としているが、原子力発電停止に伴う省エネ意識の高まりや節電を度外視した計算方法はフェアではないと考える。強制的な省エネを課した2011年夏はもとより、その後も、我が国は大幅な省エネを実践し、原発が動いていないにもかかわらず、電力不足に陥る事態にはいたらなかった。原発事故の影響としては、そのことをこそ書くべき。

## 該当箇所 第1章第2節

### 3. 電源構成の変化による電気料金上昇とエネルギーコストの国際的・地域間格差によるマクロ経済・産業への影響 (6p)

**意見)** (1)で、電気料金の上昇の理由が、原子力を代替する化石燃料費用の増大と固定価格買取制度による再生可能エネルギーの賦課金にあると書かれているが、再生可能エネルギーの当面の拡大によるコスト増に大きく責任を負わせるのは単視眼的な見方である。再生可能エネルギーの拡大は、再生可能エネルギー自身のコスト低下を促進し、火力発電や原発依存を低下させることによって化石燃料購入費や原発コストの削減につながる。資源の少ない我が国における純国産資源は自然エネルギーだけであり、当面のコスト増にのみ目を奪われてはならないと考える。

電気料金の上昇の理由としては、むしろ、今後原発事故の収束にかかる費用や賠償費用、廃炉費用などの増大の方が心配である。また、原発が再稼働するならば、再稼働のための安全対策にも莫大な費用がかかるであろう。電源別のコストの算出においても、むしろ原子力発電のコストの方が高いという試算が出されており、「原子力発電を火力発電にすべて置き換えた場合、電力業に生じる生産性が10%程度低下する」という記述には、説得力がない。原発をやめると発電コストが上昇するという見解には齟齬があると考ええる。

エネルギー構造の変化が経済成長に悪影響を及ぼすわけは、原発事故の収束と原発を廃炉にするにせよ再稼働するにせよお金がかかることに起因するのであって、そもそも、地震国日本で原発を導入したことが誤りであったことを、はっきりと認識すべき。

## 該当箇所 第1章第2節

### 10. 新興国を中心とした世界的な原子力の導入拡大 (10p)

**意見)** 新興国でも、今後原子力利用が拡大することを予測し、原子力をめぐる議論は一国に閉じた議論でなく、より国際的な観点で取り組むべきとあるが、取り組みの方向として、原発事故を経験した国として、原子力の利用に警鐘を鳴らし、全世界的な原子力利用抑制を提唱していくべきである。

## 該当箇所 第2章第1節

### 1. エネルギー政策の基本的視点の確認 (12p)

**意見)** エネルギー政策の基本的視点として、(2)に国際的な視点の重要性が挙げられており、「自ら積極的に国際化を進め、海外事業を強化し、海外の需要を自らの市場として積極的に取り組んでいく」と記述されているが、市場開拓等を通じた国際貢献の前に、まず他国の人々への健康被害、環境汚染を回避することに全力をそそぐべきである。放射能汚染は風によって拡散し、汚染水漏れは湾内にとどまらず外洋に流れ出し、広く世界を汚染し続けている。原発事故を経験した我が国が国際的に果たすべき役割は、全世界的な原子力利用抑制の提唱であると考ええる。原発輸出など、言語道断と言わざるを得ない。

**意見)** 13p の(3)では経済成長の視点の重要性が挙げられており、「日本再興戦略の中では、エネルギー分野における改革を進め、電力・エネルギー制約の克服とコスト低減が同時に実現されるエネルギー需給構造の構築を推進」と述べられているが、経済成長のために、コスト低減を過度に重要視しているのではないかと感じる。コスト低減を、原発を維持の理由にしているのではないかと感じる。経済負担の最小化は、単に単価を下げることではない。また、今や、経済成長は、環境負荷の低減と

ともに持続可能な在り方が求められている。原発事故や放射性廃棄物のリスク最小化、環境汚染の最小化など環境負荷の低減をめざさない開発は、かえってトータルコストを増やすことになる。経済成長のためにも、めざすべきは、当面の導入コストに目を奪われることなく、自然エネルギーの普及と省エネへの取り組みであって、これにより化石燃料の輸入を減らし、エネルギー需給率を高めることである。

## 該当箇所 第2章第1節

### 2. “多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の構築と政策の方向 (13p)

**意見) 15p の(5)**では、自給率の改善のための国産エネルギーとして活用するものに「原子力」が入っているが、原子力は輸入燃料によるエネルギーであって、国産エネルギーに入れるべきではない。国産エネルギーの開発としては、再生可能エネルギーの開発、推進をこそはかるべきである。

**意見) 15p の(6)**で、ようやく地球温暖化対策に言及している。地球温暖化の問題は、指摘の通り、全世界的な課題であり、地球市民たる我が国は温室効果ガスの削減について果たすべき責任を負っている。温室効果ガスの排出削減は、エネルギー政策の原則、基本的視点として、いの一にかかけるべき。基本的な視点として、1(3)に、経済成長の視点が挙げられているが、持続可能な経済成長であるためには、環境への配慮がかかせない。エネルギー基本計画の基本原則として、排出量削減と省エネをまず掲げる必要がある。温室効果ガス削減のための国際貢献は当然重要であるが、まずは国内の排出量について、国際的に約束したとおりの削減を果たすためのエネルギー基本計画であるべきである。

## 該当箇所 第2章第2節

### 1. 一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置づけと政策の基本的な方向 (15p)

**意見) 各エネルギー源の位置づけと方向性の記述の中で、(3)石炭が優れたベース電源の燃料とされているのは、問題である。**高効率火力発電技術をもって、石炭による温室効果ガスの排出は、天然ガス、石油に比べて高い。技術革新を追及することは重要であるが、今現在における、石炭の評価、位置づけは、低くあるべきである。「活用していくエネルギー源」ではなく「現時点ではやめるべき」とすべき。政策の方向性としても、石炭火力発電所の新增設は論外であるとする。途上国への輸出を匂わせる言及もあるが、地球温暖化防止に逆行するばかりか、途上国の環境破壊をもたらすこととなり、国際的にもゆるされない行為である。

**意見) (5)原子力の位置づけについて、原発事故の教訓がまったく生かされていないといわざるを得ない。**原発事故により、原子力の安定供給性と効率性は否定されたと考える。「運転コストが低廉で変動も少ない」という認識は、改める必要がある。原子力は事故によりこれほどの変動を引き起こした事実は明白、今後も事故収束・廃炉等で、他の原発も規制対応で莫大なコストが予想される。コスト等検証委員会の検討結果でも「低廉でない」ことが明らかになっている。原子力を「引き続き活用していく、エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源である」と位置づけることは、大多数の国民が反対である。政策の方向性として、「可能な限り低減させる」とあるが、「低減させ、ゼロにする」または「ゼロをめざす」と明言すべき。「必要とされる規模を十分に見極めて確保する」との記述は、撤回すべき。「安全性が確認された原子力発電所は、再稼働を進める」ではなく、「安全性が確認されない限り、再稼働は認めない」と書くべき。

**意見)** (6)再生可能エネルギーについては、我が国のエネルギー需給状況、化石燃料の地勢的限界を考えると、もっとも推進すべき電源であることは明白であり、「導入された固定価格買取制度を活用して、推進を加速していく」ことを明記すべきである。

## 該当箇所 第2章第2節

### 1. 政策の時間軸とエネルギーミックスの関係 (22p)

**意見)** 案には「エネルギーミックスについては、各エネルギー源の位置付けを踏まえ、」とあるが、原子力の「引き続き活用していく、エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源である」との位置づけを踏まえることは、容認できない。理由は、第2章第2節1. の項で述べた通りである。

**意見)** 案には、「(エネルギーミックスについては、) 原子力発電所の再稼働、固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーの導入や地球温暖化問題に関する国際的な議論の状況等を見極めて、先行きがある程度見通せると判断された段階で、速やかに示すこととする。」とあるが、エネルギーミックスを示すことは、エネルギー基本計画の根幹であり、先送りは許されない。ことに、今回の基本計画改定は、3.11後のエネルギーシフトのスタートに位置づけられる。まず、原発はゼロとすることを大多数の国民の意見を反映させて再確認し、地球温暖化問題に対する国際的な責任履行のまったなしの状況も踏まえ、早期に、当面のエネルギー需給の在り方と、中長期にわたる再生可能エネルギーと省エネを中心としたエネルギーミックスの方向性を掲げるべきである。再生可能エネルギーの目標としては、2012年に策定された革新的エネルギー戦略での目標を下回ってはならないと考える。省エネは、少なくとも2030年までに2010年比で30%削減を目標とすべきである。

## 該当箇所 第3章第1節

### 1. 原子力政策の基本方針 (23p)

**意見)** (2)の原子力の位置づけと政策の方向性について、第2章と同様の記述があり、撤回を求める。「原子力を重要なベース電源として引き続き活用していく」ことには異議を唱えるものである。「可能な限り低減させる」とあるが、すでに、現在ゼロを達成しており、ゼロとすることが可能である。「安全確保のために必要な技術・人材の維持」とあるが、今後は、より安全な廃炉のための技術・人材の育成に傾注すべきである。

「原子力規制委員会によって安全性が確認された原子力発電所について再稼働を進める」は、「原子力規制委員会によって安全性が確認され、国民がそれを認めない限り、原子力発電所の再稼働は行わない」とすべき。さらに、放射性廃棄物の処理についての道筋が確立することも、条件とすべきである。

## 該当箇所 第3章第1節

### 1. 具体的施策の方向性 (24p)

**意見)** (1)の「福島の再生・復興にむけた取組」について、全力で取り組むとあるが、我が国の脱原発の実現こそ、福島県民の願いであることを肝に銘ずるべきである。「事業者任せにせず国が前面に出て」とあるが、両者が両すくみになって、被災者が置き去りにされることを懸念する。また、事故の収束、廃炉までには、まだまだ過酷な作業が数多く存在し、作業に従事する者の被爆が避けられない。ずさんな線量管理や下請け労働者の労働環境の問題などが報じられており、現在適切に取

り組んでいるとはいいたい。「引き続き国としても適切に取り組んでいく」とあるが、相当な覚悟をもって臨んでもらいたい。このような状況を生んだ元凶をゼロにすることこそ、再生・復興であると考えている。

**意見) (2)**の「不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立」においても、安全性を最優先するといいつながら、原子力利用の維持を前提とした記述であることに違和感を覚える。25p23行目「事故後も、国際的な原子力利用は拡大を続ける見込みであり、特にエネルギー需要が急増するアジアにおいて、その導入拡大の規模は著しい」とあるが、事故を経験した我が国は、世界にむけて原子力利用に対して警鐘をならし、利用抑制を牽引するべきなのではないか。国際的な原子力利用拡大の状況を変えることこそ、我が国の使命であると考えている。「原子力利用先進国」として、また事故を引き起こした当事国として、国際的に貢献すべきは、原子力に依存しないエネルギー政策の確立、原子力から撤退する技術の確立にあり、「原子力技術・人材の維持」(25p28行目)ではなく、そのための人材の育成こそ図るべきである。

**意見) (3)** (26p) の、「核燃料サイクル政策については、これまでの経験等も十分考慮し、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、着実に推進」とあるのは、認識違いもはなはだしいと言わざるを得ない。これまで、巨費を投じながら、まったく成果を得ていないどころか数々の事故を引き起こしている経験を考慮すれば、核燃料サイクルの推進はあり得ない。関係自治体も、国際社会も理解するはずがないことを認識すべき。核燃料サイクルは、見通しもなく、極めて危険であり、撤退すべきである。六ヶ所村で進められている使用済み核燃料の再処理の取り組みも見直すべきである。

**意見) 26p18行目、①1)**「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化」では、「問題の解決に向け国が前面に立って取り組む」とあるが、これまで10年以上の取り組みを経ても見通しがまったく立っておらず、「将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする」との記述に至っては、責任放棄のそしりは免れない。27p7行目「最終処分の立地選定にあたって」の取り組みの方向にも、これまでの取り組みとの違いが感じられず、展望が開けない。地域の住民が、ふるさとを核のゴミ捨て場にするに合意するはずがない。核のゴミ捨て場となった地域が、「持続的に発展」(27p13行目)するはずもない。

**意見) 27p18行目、2)**「使用済燃料の貯蔵能力の拡大」においても、同様に、中間貯蔵施設の建設について地域の合意形成がなされることは考えられず、「建設・活用の促進」は、あり得ない。少なくとも、今ある以上に放射性廃棄物を増やさないために、原子力発電を一刻も早くやめるべきである。

**意見) 27p30行目、3)**「放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発」でも、これらの技術開発・研究が、放射能の被爆なしには成し得ないことを認識すべきである。このようにリスクの高い研究開発なしには、すすめることのできない原子力利用からは、人類は一刻も早く手を引くべきである。

**意見) 28p5行目、②**「核燃料サイクル政策の着実な推進」では、「着実に推進する」とあるのは認められない。核燃料サイクルは見通しもなく、極めて危険であり、即刻やめるべきことは、前述の通りである。

**意見) (4)** (28p)「国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築」では、「信頼関係を構築するため

にも、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進める必要がある」とあるが、これまで安全神話を形成してきた、原子カムラの存在自体が不信・不安を招いているのであるから、これをいったん白紙にして、ゼロからの信頼回復を行わない限り、国民の不安を解消することはできないことを認識すべきである。原子力の功罪、放射能の影響については、研究者・有識者の間にも、さまざまな見解があり、国民は何を信じてよいのかわからない状況に置かれている。さまざまな見解を持つ有識者間の大討論会を行い、国民のジャッジを経て、これからの原子力政策を構築すべきと考える。また、原子力政策を構築するにあたっては、国民のジャッジを尊重すべきである。前回のパブコメで、原発は即刻または将来的になくすとのジャッジが下がっていることを反故にした、今回のエネルギー基本計画の方向性は、断じて認めることはできない。

**意見)** 29p16 行目、③「世界の原子力平和利用と核不拡散への貢献」では、この期に及んでも「原発輸出を含む原子力技術を提供する」ことを前提にしていることは信じがたい。事故を起こし、3年目を迎えようとする現在もまだ収束の見込みもたえず、汚染水もただ漏れ状態である日本が、原発を海外に普及させることなどあってはならない。世界の原発利用抑制にこそ貢献すべきである。

#### 該当箇所 第3章第3節

##### 5. 高効率石炭火力発電の有効活用の促進 (43p)

**意見)** 「次世代高効率石炭火力発電技術の開発・実用化を促進するとともに、二酸化炭素の文理回収貯留技術も研究開発も引き続き継続し、環境負荷の一層の低減に配慮した石炭の有効活用を進める。」とあるが、現在の石炭火力の高効率技術を持ってしても、従来の石炭火力よりは環境負荷は少ないとはいえ、まだまだ石油、LNG に比して環境負荷は高い。二酸化炭素のほかにも大気汚染物質や重金属の排出が高く、現在の水準での推進は容認できない。また、CCS 技術も確立した技術になっていない。特に地震国日本では、封じ込めた CO<sub>2</sub> の漏れ等の恐れがある。研究開発を否定するものではないが、現時点で石炭の有効活用を進めることには異議を唱える。むしろ、天然ガス火力なみの排出でなければ建設禁止にすべきである。「我が国の先進的な高効率石炭火力発電の輸出を促進する」とあるが、世界的な CO<sub>2</sub> 削減のためにも、途上国での石炭火力の促進はあってはならない。石炭火力発電の輸出は、公害輸出に他ならない。

#### 該当箇所 第3章第4節

##### 1. 各部門における省エネルギーの強化 (45p)

**意見)** エネルギー基本計画において、省エネルギーへの取り組みが資源少国日本において重要であることはいままでもない。地球温暖化防止の取り組みとしても、重要である。前政権では、その取り組みの重点施策として、排出量削減義務化・排出量取引制度の導入を挙げていたが、実現しないままに政権交代し、今回のエネルギー基本計画の考え方にも採用されていない。東京都では、国に先駆けて、キャップアンドトレード制度を導入し、削減量のキャップは大きくはないが、一定効果をあげてきた。3.11 後のエネルギー需給逼迫を乗り越えられたことにも貢献したと考える。省エネルギーの強化施策として、世界に向けて CO<sub>2</sub> 削減の責任がいや増している今日、早期に導入をはかるべきである。重点施策のもう一つ、環境税の導入は、ようやく一昨年一部実現したが、本格導入には程遠い状況である。欧州などで導入されている本格的な炭素税の導入をはかり、省エネの取り組みへのインセンティブとするべきである。

#### 該当箇所 第3章第7節

## 1. エネルギー国際協力体制の確立 (53p)

**意見)** 原子力の過酷事故を経た我が国の、エネルギー国際協力体制における役割は、自ずと変わらざるを得ないとする。55p 4行目、「事故の経験と教訓を共有することで、世界の原子力安全の向上や原子力の平和利用に貢献していく」とあるが、「事故の経験と教訓を共有することで、世界の原子力の利用抑制、原子力によるリスク回避を牽引していく」べきである。

### 該当箇所 第3章第7節

#### 1. 地球温暖化の本質的解決に向けた我が国のエネルギー関連先端技術導入支援を中心とした国際貢献 (55p)

**意見)** 地球温暖化防止のために、新興国も含め世界中が取り組まなければならないことはその通りであるが、これまで累積的にエネルギーを大量消費し CO<sub>2</sub> を多く輩出してきた先進国の責任は大きいことを自覚すべきである。日本は、いわゆる真水での排出削減義務を果たせていない。原発事故以来、さらにエネルギー起源の CO<sub>2</sub> 排出量を増やしている。これまで温暖化対策も原発に依存していたことを反省し、自然エネルギーへの転換や省エネへの取り組みを抜本的に対策強化し、CO<sub>2</sub> 削減義務を果たし、世界に模範例を示していくことこそが国際貢献といえる。

**意見)** 新興国へのエネルギー先端技術の導入支援は当然のことであるが、支援する技術が石炭火力や原子力であっては、新興国にも環境汚染または汚染リスクを拡大することになり、反対である。新興国が引き続き化石燃料に依存しなくてもすむための先端技術の導入支援であるべき。

### 該当箇所 第3章第7節

#### 1. インフラ輸出や新たなエネルギー需給構造の構築に貢献していくエネルギー産業の国際展開の強化 (56p)

**意見)** 我が国のエネルギーに関する技術やノウハウを、国際展開していくことは重要であるが、石炭火力や原子力は、展開する技術のなかに加えるべきでない。原発事故から得た教訓を生かし、我が国において持続可能なエネルギー転換を実現し、その技術やノウハウを国際展開すべきである。

### 該当箇所 第3章第8節

#### 1. 取り組むべき技術課題 (58p)

**意見)** 8行目、「準国産エネルギーに位置づけられる原子力については、軽水炉の安全性向上に資する技術や信頼性・効率性を高める技術等の開発を進める。また、放射性廃棄物の減容化・有害度低減や、安定した放射性廃棄物の最終処分に必要となる技術開発等を進める」とあるが、まず、原子力を準国産エネルギーと認めることはできない。原発事故により、原発の安全性、信頼性は地に落ち、回復は不可能であり、これを高めるための技術開発に税金を費やすことに民意は賛同しない。放射性廃棄物の処理方法が確立していないにもかかわらず、地震国日本で原発の安全性が脆弱であるにもかかわらず、原発を導入したことがそもそも間違いであり、多大な犠牲をはらって間違いに気付かされたのであるから、一刻もはやく、原発から撤退すべきである。撤退するための研究、廃炉技術の開発、放射性廃棄物の処理に関する研究は、今後も必要であるが、これにも、研究者、作業員の被曝を伴うことを心せずばなるまい。

**意見)** 59p10 行目、「CCS などに関する技術開発も並行して進めていく」とあるが、排出した二酸化炭素を封じ込めれば済むという考え方は、排出抑制への取り組みを阻害する恐れがある。また、地震国日本では、封じ込めた CO<sub>2</sub> の漏えい等想定外の事故が起こらないとは限らず、技術への過信は危険であると考ええる。技術開発への取り組みを否定はしないが、慎重であるべきと考ええる。

**意見)** 取り組むべき技術課題として、省エネ技術の研究・開発を挙げるべきである。

### 該当箇所 第3章第9節

#### 1. エネルギーに関する国民的各層の理解の増進 (59p)

**意見)** 今回の事故により、これまでの原子力のリスク評価への信頼は地に落ちた。国民は、政府、電力会社、原子カムラがつくった安全神話に、目を曇らされていたと感じている。客観性を高めるとあるが、原子力のリスクや放射能の影響について、有識者の間でもさまざまに見解が分かれており、何が客観情報なのか、その判断に迷う状況が生じている。国民の信頼に足るアドバイザーボードの形成の困難さを認識してほしい。まずは、情報の全面公開と説明責任を果たすことで信頼を取り戻す努力が必要である。

**意見)** エネルギー教育の在り方に関しても、国民の信頼のもとに、子ども市民が取得する知識の内容が決める必要がある。かつて、エネルギー教育の名のもとに、原発推進ありきの教育が行われたことを忘れてはならない。まずは原子カムラを解体することが必要であろう。

### 該当箇所 第3章第9節

#### 1. 双方向的なコミュニケーションの充実 (60p)

**意見)** 「エネルギー政策の立案プロセスの透明性を高め、政策に対する信頼を得ていくため、国民各層との対話を進めていくためのコミュニケーションを強化する」との認識は、大変結構であるが、エネルギー基本計画策定過程において、まずこの方針を実現すべきである。昨年、今後のエネルギーの在り方についての国民的議論が提起され、9万を超える国民がパブリックコメントに参加し、即刻または将来的な原発ゼロを選択した。双方向的なコミュニケーションの重要性を唱えながら、今回出された意見に、この国民の声がまったく反映されていないのは理解に苦しむ。総合資源エネルギー調査会は、原発についての大多数の国民の声を受け入れるべきである。

以上